

四 半 期 報 告 書

(第66期第2四半期) 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

日本興亜損害保険株式会社

(E03826)

目 次

頁

表紙		
第一部 企業情報	1	1
第1 企業の概況	1	1
1 主要な経営指標等の推移	1	1
2 事業の内容	3	3
3 関係会社の状況	3	3
4 従業員の状況	3	3
第2 事業の状況	4	4
1 保険引受の状況	4	4
2 事業等のリスク	8	8
3 経営上の重要な契約等	8	8
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9	9
第3 設備の状況	11	11
第4 提出会社の状況	12	12
1 株式等の状況	12	12
(1) 株式の総数等	12	12
(2) 新株予約権等の状況	13	13
(3) ライツプランの内容	17	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17	17
(5) 大株主の状況	18	18
(6) 議決権の状況	19	19
2 株価の推移	20	20
3 役員の状況	20	20
第5 経理の状況	21	21
1 中間連結財務諸表	22	22
(1) 中間連結貸借対照表	22	22
(2) 中間連結損益計算書	23	23
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	24	24
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	26	26
2 その他	54	54
3 中間財務諸表	58	58
(1) 中間貸借対照表	58	58
(2) 中間損益計算書	60	60
(3) 中間株主資本等変動計算書	61	61
4 その他	79	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80	80
[中間監査報告書]		

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	日本興亜損害保険株式会社
【英訳名】	NIPPONKOA Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵頭 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	03（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	03（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【縦覧に供する場所】	当社横浜支店 （横浜市中区弁天通五丁目70番地） 当社大阪支店 （大阪市西区江戸堀一丁目11番4号） 当社千葉支店 （千葉市中央区千葉港8番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通四丁目2番16号） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目16番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
連結会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
経常収益 (百万円)	475,281	471,610	444,581	975,464	949,106
正味収入保険料 (百万円)	358,480	344,887	325,766	698,685	663,888
経常利益（又は経常損失） (百万円)	21,938	20,339	31,832	17,742	△3,043
中間（当期）純利益 (百万円)	12,565	12,836	18,888	8,991	9,971
純資産額 (百万円)	711,910	475,115	419,398	543,198	345,467
総資産額 (百万円)	3,625,234	3,265,919	3,070,579	3,323,190	3,089,523
1株当たり純資産額 (円)	933.15	622.36	556.33	711.58	458.09
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	16.04	16.83	25.10	11.63	13.15
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	16.02	16.81	25.06	11.62	13.13
自己資本比率 (%)	19.62	14.53	13.63	16.32	11.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,350	△10,043	△21,218	△41,223	△76,723
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,887	6,011	△20,549	63,135	119,271
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△43,816	△5,912	△6,168	△43,932	△12,548
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	137,413	130,602	121,175	140,825	168,525
従業員数 (人)	9,568	9,570	9,747	9,444	9,501

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 352,736 (△1.34)	339,188 (△3.84)	319,749 (△5.73)	688,892 (△2.06)	653,400 (△5.15)
経常利益(又は経常損失) (対前期増減率)	(百万円) (%) 21,678 (247.03)	20,104 (△7.26)	31,182 (55.11)	16,769 (△31.66)	△2,851 (△117.00)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 11,899 (195.26)	12,719 (6.90)	18,496 (45.41)	7,877 (△41.33)	10,111 (28.37)
正味損害率	(%) 61.45	63.36	66.19	65.42	66.74
正味事業費率	(%) 34.59	34.25	35.37	34.91	35.06
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 28,015 (△3.23)	28,976 (3.43)	22,722 (△21.58)	53,009 (△6.50)	51,124 (△3.56)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 91,249 (826,743)	91,249 (816,743)	91,249 (816,743)	91,249 (816,743)	91,249 (816,743)
純資産額	(百万円) 705,051	471,674	418,272	537,131	347,329
総資産額	(百万円) 3,295,867	2,862,798	2,634,875	2,974,225	2,671,715
1株当たり純資産額	(円) 924.68	618.34	555.30	704.15	461.01
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円) 15.19	16.68	24.57	10.19	13.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円) 15.17	16.66	24.54	10.18	13.32
1株当たり配当額	(円) —	—	—	7.50	8.00
自己資本比率	(%) 21.38	16.47	15.86	18.05	12.98
従業員数	(人) 8,758	8,679	8,945	8,605	8,608

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、新たに当社の連結子会社となった会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	中国深セン	200,000 千人民元	損害保険事業	100.00	当社は再保険取引を行 っております。 役員の兼任等5名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	9,747
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。) であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	8,945
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員数 (当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。) であります。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	33,381	17.47	—	33,128	18.98	△0.76
海上	6,555	3.43	—	4,472	2.56	△31.77
傷害	26,275	13.75	—	15,532	8.90	△40.89
自動車	82,698	43.27	—	81,120	46.50	△1.91
自動車損害賠償責任	18,933	9.91	—	18,833	10.79	△0.53
その他	23,259	12.17	—	21,414	12.27	△7.93
合計	191,102	100.00	—	174,502	100.00	△8.69
(うち収入積立保険料)	(21,539)	(11.27)	(—)	(10,303)	(5.90)	(△52.17)

(注) 1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含む。）

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	22,618	13.47	—	22,653	14.08	0.16
海上	5,808	3.46	—	3,997	2.48	△31.18
傷害	13,730	8.18	—	13,001	8.08	△5.31
自動車	81,325	48.44	—	80,331	49.93	△1.22
自動車損害賠償責任	23,100	13.76	—	20,343	12.64	△11.93
その他	21,312	12.69	—	20,578	12.79	△3.45
合計	167,895	100.00	—	160,906	100.00	△4.16

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	10,156	10.02	—	9,728	9.90	△4.22
海上	1,981	1.95	—	1,665	1.69	△15.95
傷害	8,371	8.26	—	7,749	7.89	△7.42
自動車	49,332	48.67	—	50,534	51.45	2.44
自動車損害賠償責任	19,184	18.93	—	17,892	18.21	△6.74
その他	12,335	12.17	—	10,673	10.86	△13.47
合計	101,361	100.00	—	98,244	100.00	△3.08

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額 (百万円)
個人保険	3,895,727	2.27	3,809,387
個人年金保険	201,340	△1.65	204,720
団体保険	1,111,231	10.53	1,005,352
団体年金保険	—	—	—

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 新契約高

区分	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	147,713	147,713	—	165,681	165,681	—
個人年金保険	1,529	1,529	—	1,536	1,536	—
団体保険	6,232	6,232	—	21,571	21,571	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(参考) 提出会社の状況
 ソルベンシー・マージン比率

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	849,632	737,341
資本金又は基金等	261,003	242,517
価格変動準備金	3,875	2,581
危険準備金	14	13
異常危険準備金	278,410	278,051
一般貸倒引当金	303	79
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	213,171	131,328
土地の含み損益	20,516	21,105
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	13,507	13,573
その他	85,844	75,238
リスクの合計額		
(B) $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}+R_5+R_6}$	216,585	207,144
一般保険リスク (R ₁)	41,540	41,627
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	1	1
予定利率リスク (R ₃)	3,209	3,234
資産運用リスク (R ₄)	81,739	76,827
経営管理リスク (R ₅)	4,872	4,678
巨大災害リスク (R ₆)	117,149	112,227
(C) ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	784.5	711.9

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（表中の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表中の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（表中の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの「(20) その他のリスク」に関して、当社は金融庁より平成21年10月23日付で、不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認されたとして業務改善命令を受けております。

3【経営上の重要な契約等】

(当社と株式会社損害保険ジャパンとの経営統合)

当社と株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」)は、平成21年3月13日に「経営統合に向けての基本合意書」を締結しておりますが、その後、平成21年7月29日開催の両社の取締役会において、「経営統合に向けての契約書」を決議し、同契約書を締結いたしました。同契約書にて新たに定められた事項の概要は以下のとおりであります。

また、当社と損保ジャパンとの経営統合に関するその後の経過につきましては「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表」の注記事項「重要な後発事象」をご参照ください。

なお、本経営統合は、両社の株主総会の承認と関係当局の認可等を前提としております。

平成21年7月29日付「経営統合に向けての契約書」にて新たに定められた事項の概要

(1) 株式移転の日程

経営統合に向けての基本合意書締結	平成21年3月13日
経営統合に向けての契約書締結	平成21年7月29日
株式移転計画書作成	平成21年10月末日まで(予定)
株式移転計画承認臨時株主総会	平成21年12月下旬(予定)
共同持株会社設立登記日	平成22年4月1日(予定)

(2) 株式移転完全子会社となる会社の株式1株に割り当てられる株式移転完全親会社となる会社の株式の数およびその算定根拠

①株式移転比率

	損保ジャパン	当社
株式移転比率	1	0.9

(注) 1. 本経営統合に伴い、損保ジャパンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.9株を割当て交付します。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

2. 共同持株会社が発行する新株式数(予定)：普通株式：1,722,802,230株

上記は平成21年3月31日現在における両社の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、両社は、本件株式移転効力発生日の前日までに、その保有する自己株式を原則として消却する予定ですので、共同持株会社が発行する新株式数は変動いたします。また両社の新株予約権が行使された場合も、新株式数は変動することがあります。

②株式移転比率の算定根拠

当社及び損保ジャパンは、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はメリルリンチ日本証券株式会社(以下「メリルリンチ」)、三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」)に対し、また損保ジャパンは野村証券株式会社(以下「野村証券」)、みずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」)、ゴールドマン・サックス証券株式会社(以下「ゴールドマン・サックス」)に対し、それぞれ本経営統合に係る株式移転比率の算定を依頼しました。

当社は、メリルリンチ、三菱UFJ証券の算定結果を参考に、損保ジャパンは、野村証券、みずほ証券、ゴールドマン・サックスによる算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年7月29日、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

(3) 株式移転の後の株式移転完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等

①共同持株会社の商号

NK S J ホールディングス株式会社
(英文名称) NKSJ Holdings, Inc.

②共同持株会社の本店の所在地

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

③代表者の氏名

共同持株会社の設立時においては、以下の代表取締役2名が共同CEOに就任します。

共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠
共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏

④事業の内容

本持株会社の事業の目的は次に掲げるものとします。

- A. 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理
- B. その他前号の業務に附帯する業務

資本金の額、純資産の額については未定であります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日(平成21年11月27日)現在において判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、輸出や生産に持ち直しの動きがみられましたものの、民間設備投資や企業収益が大幅に減少する中で、雇用情勢の悪化を背景に個人消費も低迷するなど、厳しい状況にありました。

このような中で、当第2四半期連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2,186億円、資産運用収益が95億円、その他経常収益が2億円となった結果、2,284億円となり、前第2四半期連結会計期間に比べて100億円の減少となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が1,694億円、資産運用費用が31億円、営業費及び一般管理費が352億円、その他経常費用が5億円となった結果、2,083億円となり、前第2四半期連結会計期間に比べて191億円の減少となりました。

以上の結果、経常利益は200億円となり、前第2四半期連結会計期間に比べて90億円の増加となりました。これに特別損益を加減し、法人税等合計及び少数株主利益を控除した四半期純利益は112億円となり、前第2四半期連結会計期間に比べて51億円の増加となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が前第2四半期連結会計期間に比べて69億円減収し、1,609億円となり、正味支払保険金においては前第2四半期連結会計期間に比べて31億円減少し、982億円となりました。また、主要種目である自動車保険においては、正味収入保険料が前第2四半期連結会計期間に比べて9億円減収し、803億円となり、正味支払保険金が前第2四半期連結会計期間に比べて12億円増加し、505億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が前第2四半期連結会計期間に比べて1億円増加し、159億円となり、生命保険金等においては前第2四半期連結会計期間に比べて1億円増加し、28億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、満期返戻金の支払額の減少などにより、前第2四半期連結会計期間に比べて140億円増加し、8億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、金銭の信託の減少による収入の増加などにより、前第2四半期連結会計期間に比べて88億円増加し、13億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べて2千万円増加し、6千万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は当第1四半期連結会計期間末に比べて20億円減少し、1,211億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社と株式会社損害保険ジャパンとの経営統合に関するその後の経過については、上記「3 経営上の重要な契約等」及び「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表」の注記事項「重要な後発事象」をご参照下さい。

また、当社は、平成21年10月23日付で、当社の不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認されたとして、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。当社といたしましてはこの行政処分を厳粛に受け止め、保険金支払管理態勢を整備し、全社を挙げて一層適正な業務運営に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

② 当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、計画が完了したものは以下のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	完了年月
提出会社 日本橋ビル	東京都中央区	損害保険事業	建物新築	平成21年8月

③ 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年11月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	816,743,118	816,743,118	東京、大阪、名古屋の 各証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	816,743,118	816,743,118	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	236 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4. 平成21年12月開催予定の臨時株主総会における承認等を前提として、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年4月1日付で共同持株会社に承継される予定です。当該承継後の新株予約権の内容は、「新株予約権の目的となる株式の数」について移転比率に準じて「新株予約権1個当たりの目的となる株式の数900株」となる他は、承継前の新株予約権と同等となる予定であります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	255 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	255,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4. 平成21年12月開催予定の臨時株主総会における承認等を前提として、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年4月1日付で共同持株会社に承継される予定です。当該承継後の新株予約権の内容は、「新株予約権の目的となる株式の数」について移転比率に準じて「新株予約権1個当たりの目的となる株式の数900株」となる他は、承継前の新株予約権と同等となる予定であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年3月9日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	131 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4. 平成21年12月開催予定の臨時株主総会における承認等を前提として、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年4月1日付で共同持株会社に承継される予定です。当該承継後の新株予約権の内容は、「新株予約権の目的となる株式の数」について移転比率に準じて「新株予約権1個当たりの目的となる株式の数900株」となる他は、承継前の新株予約権と同等となる予定であります。

平成20年2月22日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	144 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月18日 至 平成40年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成40年3月17日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4. 平成21年12月開催予定の臨時株主総会における承認等を前提として、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年4月1日付で共同持株会社に承継される予定です。当該承継後の新株予約権の内容は、「新株予約権の目的となる株式の数」について移転比率に準じて「新株予約権1個当たりの目的となる株式の数900株」となる他は、承継前の新株予約権と同等となる予定であります。

平成21年2月20日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	289 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月17日 至 平成41年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成41年3月16日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4. 平成21年12月開催予定の臨時株主総会における承認等を前提として、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年4月1日付で共同持株会社に承継される予定です。当該承継後の新株予約権の内容は、「新株予約権の目的となる株式の数」について移転比率に準じて「新株予約権1個当たりの目的となる株式の数900株」となる他は、承継前の新株予約権と同等となる予定であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	816,743,118	-	91,249	-	46,702

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ロングリーフ パートナーズ ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	6410 POPLAR AVENUE SUITE 900 MEMPHIS, TN 38119 U. S. A. (東京都中央区日本橋 3-1-1)	63,701	7.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋 3-1-1)	49,660	6.08
日本通運株式会社	東京都港区東新橋 1-9-3	35,560	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	21,891	2.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	21,780	2.67
メロン バンク エヌエー トリー ティー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA, U. S. A. (東京都千代田区丸の内 2-7-1 決済 事業部)	21,743	2.66
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町 2-5-5 (東京都港区浜松町 2-1-1-3)	19,990	2.45
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸 1-2-3	18,203	2.23
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港 1-2	16,981	2.08
内外汽船株式会社	東京都千代田区有楽町 1-6-1	16,300	2.00
計	—	285,811	34.99

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が64,197千株(7.86%)あります。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから金融商品取引法第27条の26第1項に基づき平成20年9月30日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年9月22日現在で保有株券の数がそれぞれ以下のとおりである旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社泉州銀行以外の法人の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	21,780	2.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-5	17,700	2.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-5	1,354	0.17
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町 2-6-1-5	2,193	0.27
計	—	43,027	5.27

3. サウスイースタン アセット マネージメント インク (アメリカ合衆国 38119 テネシー州 メンフィス市 ポップラー アベニュー 6410番地 スイート900) から金融商品取引法第27条の25第1項に基づき平成21年4月2日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年3月26日現在で保有株券の数が140,429千株、株券保有割合が17.19%となっている旨の報告を受けておりますが、その実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,197,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 750,725,000	750,725	同上
単元未満株式	普通株式 1,821,118	-	-
発行済株式総数	816,743,118	-	-
総株主の議決権	-	750,725	-

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番3号	64,197,000	-	64,197,000	7.86
計	-	64,197,000	-	64,197,000	7.86

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	平成21年 5月	平成21年 6月	平成21年 7月	平成21年 8月	平成21年 9月
最高（円）	605	588	599	570	608	588
最低（円）	511	523	529	515	538	541

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本四半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	※3 107,135	※3 101,849	※3 113,074
コールローン	25,611	20,594	16,043
買現先勘定	16,972	7,995	29,996
債券貸借取引支払保証金	30,881	26,185	32,127
買入金銭債権	14,983	17,990	41,300
金銭の信託	80,927	79,476	74,843
有価証券	※3, ※4 2,426,594	※3, ※4 2,201,827	※3, ※4 2,134,547
貸付金	※2 230,695	※2 245,378	※2 242,215
有形固定資産	※1, ※3 128,516	※1, ※3 132,305	※1, ※3 129,928
無形固定資産	1,241	1,142	1,146
その他資産	161,447	163,685	167,746
繰延税金資産	42,925	74,737	108,748
貸倒引当金	△2,012	△2,588	△2,195
資産の部合計	3,265,919	3,070,579	3,089,523
負債の部			
保険契約準備金	2,632,810	2,523,980	2,557,377
支払備金	293,911	279,775	290,239
責任準備金等	2,338,899	2,244,204	2,267,137
その他負債	※3 106,934	※3 93,371	※3 155,289
退職給付引当金	22,036	23,152	22,007
賞与引当金	6,275	6,245	6,127
役員賞与引当金	—	—	11
特別法上の準備金	22,441	4,394	3,060
価格変動準備金	22,441	4,394	3,060
繰延税金負債	12	36	37
負ののれん	293	—	146
負債の部合計	2,790,803	2,651,181	2,744,056
純資産の部			
株主資本			
資本金	91,249	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702	46,702
利益剰余金	172,927	182,691	169,993
自己株式	△51,492	△57,986	△58,122
株主資本合計	259,386	262,656	249,822
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	216,421	158,188	97,349
繰延ヘッジ損益	1,024	2,695	3,700
為替換算調整勘定	△2,386	△4,875	△6,198
評価・換算差額等合計	215,059	156,008	94,851
新株予約権	294	376	458
少数株主持分	376	357	334
純資産の部合計	475,115	419,398	345,467
負債及び純資産の部合計	3,265,919	3,070,579	3,089,523

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	471,610	444,581	949,106
保険引受収益	438,621	420,118	878,563
(うち正味収入保険料)	344,887	325,766	663,888
(うち収入積立保険料)	37,589	17,780	42,425
(うち積立保険料等運用益)	13,071	11,580	24,155
(うち生命保険料)	32,193	31,191	63,568
(うち支払備金戻入額)	—	10,834	1,400
(うち責任準備金等戻入額)	10,188	22,456	81,420
資産運用収益	31,796	24,033	68,760
(うち利息及び配当金収入)	32,563	26,643	58,479
(うち金銭の信託運用益)	458	1,112	924
(うち有価証券売却益)	11,587	6,701	33,209
(うち積立保険料等運用益振替)	△13,071	△11,580	△24,155
その他経常収益	1,191	429	1,781
経常費用	451,270	412,748	952,149
保険引受費用	368,117	337,072	749,680
(うち正味支払保険金)	200,467	197,081	406,234
(うち損害調査費)	※1 17,651	※1 17,841	※1 36,107
(うち諸手数料及び集金費)	※1 59,894	※1 57,282	※1 116,647
(うち満期返戻金)	82,400	58,503	176,779
(うち生命保険金等)	5,465	5,880	11,816
(うち支払備金繰入額)	1,513	—	—
資産運用費用	12,176	5,348	60,541
(うち金銭の信託運用損)	719	202	4,495
(うち有価証券売却損)	2,863	1,496	8,819
(うち有価証券評価損)	6,453	379	36,000
営業費及び一般管理費	※1 70,474	※1 69,635	※1 140,827
その他経常費用	503	691	1,100
(うち支払利息)	84	50	250
経常利益又は経常損失(△)	20,339	31,832	△3,043
特別利益	107	169	18,337
特別法上の準備金戻入額	—	—	18,002
価格変動準備金戻入額	—	—	18,002
その他	※2 107	※2 169	※2 335
特別損失	1,606	3,862	987
特別法上の準備金繰入額	1,379	1,334	—
価格変動準備金繰入額	1,379	1,334	—
その他	※4 226	※3, ※4 2,527	※3, ※4 987
税金等調整前中間純利益	18,840	28,139	14,307
法人税及び住民税等	7,525	6,887	8,429
法人税等調整額	△1,538	2,350	△4,118
法人税等合計		9,237	4,311
少数株主利益	17	12	24
中間純利益	12,836	18,888	9,971

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	91,249	91,249	91,249
当中間期末残高	91,249	91,249	91,249
資本剰余金			
前期末残高	46,702	46,702	46,702
当中間期変動額			
自己株式の処分	△58	△64	△126
負のその他資本剰余金の振替	58	64	126
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	46,702	46,702	46,702
利益剰余金			
前期末残高	165,741	169,993	165,741
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,716	△6,019	△5,716
中間純利益	12,836	18,888	9,971
負のその他資本剰余金の振替	△58	△64	△126
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	124	—	124
連結範囲の変動	—	△107	—
当中間期変動額合計	7,185	12,697	4,252
当中間期末残高	172,927	182,691	169,993
自己株式			
前期末残高	△51,592	△58,122	△51,592
当中間期変動額			
自己株式の取得	△40	△13	△6,781
自己株式の処分	141	149	251
当中間期変動額合計	100	136	△6,530
当中間期末残高	△51,492	△57,986	△58,122
株主資本合計			
前期末残高	252,099	249,822	252,099
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,716	△6,019	△5,716
中間純利益	12,836	18,888	9,971
自己株式の取得	△40	△13	△6,781
自己株式の処分	82	85	124
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	124	—	124
連結範囲の変動	—	△107	—
当中間期変動額合計	7,286	12,833	△2,277
当中間期末残高	259,386	262,656	249,822

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	289,992	97,349	289,992
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△73,571	60,838	△192,642
当中間期変動額合計	△73,571	60,838	△192,642
当中間期末残高	216,421	158,188	97,349
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,790	3,700	1,790
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△765	△1,004	1,909
当中間期変動額合計	△765	△1,004	1,909
当中間期末残高	1,024	2,695	3,700
為替換算調整勘定			
前期末残高	△1,492	△6,198	△1,492
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△894	1,322	△4,705
当中間期変動額合計	△894	1,322	△4,705
当中間期末残高	△2,386	△4,875	△6,198
評価・換算差額等合計			
前期末残高	290,291	94,851	290,291
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△75,231	61,156	△195,439
当中間期変動額合計	△75,231	61,156	△195,439
当中間期末残高	215,059	156,008	94,851
新株予約権			
前期末残高	408	458	408
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△114	△82	50
当中間期変動額合計	△114	△82	50
当中間期末残高	294	376	458
少数株主持分			
前期末残高	398	334	398
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△22	23	△64
当中間期変動額合計	△22	23	△64
当中間期末残高	376	357	334
純資産合計			
前期末残高	543,198	345,467	543,198
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,716	△6,019	△5,716
中間純利益	12,836	18,888	9,971
自己株式の取得	△40	△13	△6,781
自己株式の処分	82	85	124
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	124	—	124
連結範囲の変動	—	△107	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△75,368	61,097	△195,453
当中間期変動額合計	△68,082	73,931	△197,731
当中間期末残高	475,115	419,398	345,467

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	18,840	28,139	14,307
減価償却費	3,410	3,311	7,007
減損損失	134	68	489
のれん償却額	△146	△146	△293
支払備金の増減額 (△は減少)	1,517	△10,841	△1,393
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△10,769	△22,992	△82,440
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△281	382	△90
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△21,548	1,144	△21,577
賞与引当金の増減額 (△は減少)	65	118	△82
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	△11	2
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,379	1,334	△18,002
利息及び配当金収入	△32,563	△26,643	△58,479
有価証券関係損益 (△は益)	△2,316	△4,690	17,312
支払利息	84	50	250
為替差損益 (△は益)	△7	287	744
有形固定資産関係損益 (△は益)	△14	△54	164
貸付金関係損益 (△は益)	37	—	37
金銭の信託関係損益 (△は益)	677	△505	5,500
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	3,530	5,824	△1,505
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	1,309	△7,111	36
その他	△2,079	△12,410	10,832
小計	△38,748	△44,744	△127,178
利息及び配当金の受取額	32,999	26,584	59,564
利息の支払額	△82	△124	△177
法人税等の支払額	△4,212	△2,934	△8,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,043	△21,218	△76,723
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	2,485	2,519	△819
買入金銭債権の取得による支出	△990	—	△990
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,881	2,279	8,401
金銭の信託の増加による支出	△3,400	△17,000	△13,400
金銭の信託の減少による収入	4,040	13,502	14,926
有価証券の取得による支出	△440,980	△148,371	△676,561
有価証券の売却・償還による収入	447,243	177,036	769,245
貸付けによる支出	△30,362	△32,319	△74,991
貸付金の回収による収入	25,143	29,156	58,252
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	602	△41,719	42,308
資産運用活動計	7,663	△14,916	126,371
営業活動及び資産運用活動計	△2,380	△36,134	49,648
有形固定資産の取得による支出	△1,868	△5,917	△7,835
有形固定資産の売却による収入	219	307	778
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△20	—
その他	△2	△1	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,011	△20,549	119,271

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	△40	△13	△6,781
自己株式の売却による収入	82	85	124
配当金の支払額	△5,716	△6,019	△5,716
少数株主への配当金の支払額	△12	△8	△12
その他	△224	△213	△162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,912	△6,168	△12,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	△277	585	△2,298
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,222	△47,350	27,700
現金及び現金同等物の期首残高	140,825	168,525	140,825
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 130,602	※1 121,175	※1 168,525

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社数6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社17社（日本興亜損害調査株式会社他）及び関連会社4社（PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他）については、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>在外連結子会社4社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社数7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited なお、NIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedを新たに設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p> <p>同 左</p> <p>在外連結子会社5社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社数6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社17社（日本興亜損害調査株式会社他）及び関連会社4社（PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他）については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>在外連結子会社4社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>② 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ 同 左</p> <p>④ 同 左</p> <p>⑤ 同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ 同 左</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤ 同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同 左</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② 投資損失引当金 当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>② 投資損失引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 同 左</p> <p>④ 賞与引当金 同 左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>② 投資損失引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑥ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準国際財務報告基準によっております。 (会計処理の変更) 当中間連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準国際財務報告基準によっております。</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準国際財務報告基準によっております。 (会計処理の変更) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による経常損失及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は138,676百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は16百万円、延滞債権額は1,803百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は23百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は215百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は141,590百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は14百万円、延滞債権額は1,483百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は20百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は474百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は139,037百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は1,695百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は191百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,058百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金469百万円、有価証券5,554百万円並びに有形固定資産4,811百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,837百万円であります。</p> <p>※4. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが102,594百万円含まれております。</p> <p>5. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは、30,932百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,992百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金352百万円、有価証券7,581百万円並びに有形固定資産4,342百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,615百万円であります。</p> <p>※4. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが29,079百万円含まれております。</p> <p>5. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは28,719百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,897百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金294百万円、有価証券7,876百万円並びに有形固定資産4,762百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,740百万円であります。</p> <p>※4. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが76,330百万円含まれております。</p> <p>5. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは33,795百万円であり、全て自己保有しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																						
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 60,671百万円 給与 31,849百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益のその他は、固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の主な内訳は、経営統合関連費用2,341百万円であります。</p> <p>※4. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(134百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 57,791百万円 給与 31,871百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益のその他は、固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の主な内訳は、経営統合関連費用2,341百万円であります。</p> <p>※4. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(68百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 118,874百万円 給与 68,936百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益のその他は、固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の内訳は、固定資産処分損498百万円及び減損損失489百万円であります。</p> <p>※4. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産等及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(489百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p>																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>松江市等全3箇所</td> <td>1</td> <td>46</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>福山市等全8箇所</td> <td>83</td> <td>3</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>84</td> <td>49</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	1	46	47	遊休不動産	土地及び建物	福山市等全8箇所	83	3	86	計			84	49	134	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>都城市等全2箇所</td> <td>9</td> <td>-</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>佐野市等全7箇所</td> <td>9</td> <td>49</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>18</td> <td>49</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	都城市等全2箇所	9	-	9	遊休不動産	土地及び建物	佐野市等全7箇所	9	49	58	計			18	49	68	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="4">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>武蔵野市等全4箇所</td> <td>1</td> <td>121</td> <td>95</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>福井市等全13箇所</td> <td>210</td> <td>60</td> <td>-</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>211</td> <td>181</td> <td>95</td> <td>489</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失				土地	建物	その他	計	投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全4箇所	1	121	95	218	遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270	計			211	181	95	489
用途				種類	場所	減損損失																																																																																		
	土地	建物	計																																																																																					
投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	1	46	47																																																																																			
遊休不動産	土地及び建物	福山市等全8箇所	83	3	86																																																																																			
計			84	49	134																																																																																			
用途	種類	場所	減損損失																																																																																					
			土地	建物	計																																																																																			
投資用不動産	土地及び建物	都城市等全2箇所	9	-	9																																																																																			
遊休不動産	土地及び建物	佐野市等全7箇所	9	49	58																																																																																			
計			18	49	68																																																																																			
用途	種類	場所	減損損失																																																																																					
			土地	建物	その他	計																																																																																		
投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全4箇所	1	121	95	218																																																																																		
遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270																																																																																		
計			211	181	95	489																																																																																		
<p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	<p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	<p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>																																																																																						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	816,743	-	-	816,743
合計	816,743	-	-	816,743
自己株式				
普通株式	54,517	46	149	54,414
合計	54,517	46	149	54,414

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少149千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少144千株及び単元未満株式の売渡しによる減少5千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	294
	合計	294

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,716百万円	7.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	816,743	-	-	816,743
合計	816,743	-	-	816,743
自己株式				
普通株式	64,339	23	165	64,197
合計	64,339	23	165	64,197

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少165千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少160千株及び単元未満株式の売渡しによる減少5千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	376
	合計	376

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	816,743	-	-	816,743
合計	816,743	-	-	816,743
自己株式				
普通株式	54,517	10,092	271	64,339
合計	54,517	10,092	271	64,339

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,092千株は、平成20年9月19日取締役会決議に基づく取得10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加92千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少271千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少250千株及び単元未満株式の売渡しによる減少21千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	458
	合計	458

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,716百万円	7.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	利益剰余金	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年9月30日)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>金</td><td style="text-align: right;">107,135百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">25,611百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">16,972百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">14,983百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,426,594百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">△21,117百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△14,983百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,424,594百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>130,602百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金		金	107,135百万円	コールローン	25,611百万円	買現先勘定	16,972百万円	買入金銭債権	14,983百万円	有価証券	2,426,594百万円	預入期間が3か月を超える預貯金	△21,117百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△14,983百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,424,594百万円	現金及び現金同等物	<u>130,602百万円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年9月30日)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>金</td><td style="text-align: right;">101,849百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">20,594百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">7,995百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">17,990百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,201,827百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">△21,263百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△7,990百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,199,827百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>121,175百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金		金	101,849百万円	コールローン	20,594百万円	買現先勘定	7,995百万円	買入金銭債権	17,990百万円	有価証券	2,201,827百万円	預入期間が3か月を超える預貯金	△21,263百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△7,990百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,199,827百万円	現金及び現金同等物	<u>121,175百万円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>金</td><td style="text-align: right;">113,074百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">16,043百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">29,996百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">41,300百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,134,547百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">△23,585百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△10,303百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,132,547百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>168,525百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金		金	113,074百万円	コールローン	16,043百万円	買現先勘定	29,996百万円	買入金銭債権	41,300百万円	有価証券	2,134,547百万円	預入期間が3か月を超える預貯金	△23,585百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△10,303百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,132,547百万円	現金及び現金同等物	<u>168,525百万円</u>
現金及び預貯金																																																														
金	107,135百万円																																																													
コールローン	25,611百万円																																																													
買現先勘定	16,972百万円																																																													
買入金銭債権	14,983百万円																																																													
有価証券	2,426,594百万円																																																													
預入期間が3か月を超える預貯金	△21,117百万円																																																													
現金同等物以外の買入金銭債権	△14,983百万円																																																													
現金同等物以外の有価証券	△2,424,594百万円																																																													
現金及び現金同等物	<u>130,602百万円</u>																																																													
現金及び預貯金																																																														
金	101,849百万円																																																													
コールローン	20,594百万円																																																													
買現先勘定	7,995百万円																																																													
買入金銭債権	17,990百万円																																																													
有価証券	2,201,827百万円																																																													
預入期間が3か月を超える預貯金	△21,263百万円																																																													
現金同等物以外の買入金銭債権	△7,990百万円																																																													
現金同等物以外の有価証券	△2,199,827百万円																																																													
現金及び現金同等物	<u>121,175百万円</u>																																																													
現金及び預貯金																																																														
金	113,074百万円																																																													
コールローン	16,043百万円																																																													
買現先勘定	29,996百万円																																																													
買入金銭債権	41,300百万円																																																													
有価証券	2,134,547百万円																																																													
預入期間が3か月を超える預貯金	△23,585百万円																																																													
現金同等物以外の買入金銭債権	△10,303百万円																																																													
現金同等物以外の有価証券	△2,132,547百万円																																																													
現金及び現金同等物	<u>168,525百万円</u>																																																													
<p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2. 同 左</p>	<p>2. 同 左</p>																																																												

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																										
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,353</td> <td>945</td> <td>-</td> <td>407</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	1,353	945	-	407	1年内	251百万円	1年超	155百万円	合計	407百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	154百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	154百万円	減損損失	-百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>922</td> <td>785</td> <td>-</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>471百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	922	785	-	137	1年内	135百万円	1年超	1百万円	合計	137百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	111百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	111百万円	減損損失	-百万円	1年内	188百万円	1年超	282百万円	合計	471百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,009</td> <td>735</td> <td>-</td> <td>273</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>229百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>273百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>423百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	1,009	735	-	273	1年内	229百万円	1年超	44百万円	合計	273百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	287百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	287百万円	減損損失	-百万円	1年内	141百万円	1年超	282百万円	合計	423百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																																								
有形固定資産	1,353	945	-	407																																																																																								
1年内	251百万円																																																																																											
1年超	155百万円																																																																																											
合計	407百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																																											
支払リース料	154百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																																											
減価償却費相当額	154百万円																																																																																											
減損損失	-百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																																								
有形固定資産	922	785	-	137																																																																																								
1年内	135百万円																																																																																											
1年超	1百万円																																																																																											
合計	137百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																																											
支払リース料	111百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																																											
減価償却費相当額	111百万円																																																																																											
減損損失	-百万円																																																																																											
1年内	188百万円																																																																																											
1年超	282百万円																																																																																											
合計	471百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																								
有形固定資産	1,009	735	-	273																																																																																								
1年内	229百万円																																																																																											
1年超	44百万円																																																																																											
合計	273百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																																																											
支払リース料	287百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																																											
減価償却費相当額	287百万円																																																																																											
減損損失	-百万円																																																																																											
1年内	141百万円																																																																																											
1年超	282百万円																																																																																											
合計	423百万円																																																																																											

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	199,091	197,340	△1,751	266,257	269,807	3,549	239,834	246,762	6,928
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	199,091	197,340	△1,751	266,257	269,807	3,549	239,834	246,762	6,928

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	3,533	3,549	15	6,834	6,966	132	4,534	4,689	154
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,533	3,549	15	6,834	6,966	132	4,534	4,689	154

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	1,054,788	1,060,688	5,899	892,924	910,044	17,119	942,572	953,562	10,990
株式	360,714	703,584	342,869	324,922	576,001	251,079	329,136	500,568	171,432
外国証券	376,371	361,826	△14,545	378,330	351,796	△26,533	360,446	339,179	△21,267
その他	22,475	21,522	△952	13,594	13,968	374	18,452	17,946	△506
合計	1,814,350	2,147,622	333,271	1,609,771	1,851,810	242,039	1,650,608	1,811,256	160,647

(注)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. その他有価証券で時価のあるものについて6,259百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。</p> <p>2. 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。</p>	<p>1. その他有価証券で時価のあるものについて309百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。</p> <p>2. 同 左</p>	<p>1. その他有価証券で時価のあるものについて35,784百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。</p> <p>2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。</p>

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>その他有価証券</p> <p>公社債 1,500百万円</p> <p>株式 28,046百万円</p> <p>外国証券 36,134百万円</p> <p>その他 38,049百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>公社債 1,500百万円</p> <p>株式 58,201百万円</p> <p>外国証券 6,866百万円</p> <p>その他 39,580百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>公社債 1,500百万円</p> <p>株式 57,753百万円</p> <p>外国証券 10,480百万円</p> <p>その他 61,838百万円</p> <p>(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p>

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	37,000	36,670	△329	23,500	23,425	△74	37,000	36,296	△703

(注)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
上記記載以外に取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,482百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が891百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が900百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売 建	19,117	18,421	696	-	-	-	-	-	-
金利	スワップ取引	20,000	45	45	15,000	109	109	15,000	100	100
債券	債券店頭オプション取引 売 建	1,555 (4)	1	2	- (-)	-	-	- (-)	-	-
その他	天候デリバティブ取引 売 建	5 (0)	0	0	- (-)	-	-	- (-)	-	-
	クレジットデリバティブ 取引 売 建	19,000	△88	△88	7,000	△34	△34	7,000	△398	△398
	買 建	-	-	-	3,157	△6	△6	3,438	928	928
	小 計	-	-	△87	-	-	△40	-	-	529
合 計		-	-	656	-	-	68	-	-	630

当社グループでは、主に資産運用等における市場リスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を利用することを基本方針としておりますが、収益の獲得を目的とした取引についても一定の範囲内で行っております。なお、表中の金利スワップ取引は、ALM（資産・負債の総合管理）を目的とした取引であります。

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

2. 「契約額等」の欄の()書きはオプション料の金額であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当中間連結会計期間における権利不行使による失効にかかる利益計上額
36百万円

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業費及び一般管理費 196百万円

2. 当連結会計年度における権利不行使による失効にかかる利益計上額
36百万円

3. 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 8 当社執行役員 21
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000	普通株式 276,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日	平成20年3月17日
権利確定条件	付与日に権利を確 定しております。	同 左	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありま せん。	同 左	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日 ① 新株予約権者 は、当社の取締役 (将来委員会設置 会社に移行した場 合における執行役 を含みます。)及 び執行役員のいづ れの地位も喪失し た日の翌日から起 算して1年が経過 した日(以下「権 利行使開始日」と いいます。)か ら、同じく7年を 経過する日又は平 成36年6月29日 のいずれか早い日 までの間に限り、 新株予約権を行使 できるものとしま す。 ② 前記①にかかわ らず、平成35年6 月30日に至るまで 新株予約権者が権 利行使開始日を迎 えなかった場合に は、平成35年7月 1日以降新株予約 権を行使できるも のとします。	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日 ① 新株予約権者 は、当社の取締役 (将来委員会設置 会社に移行した場 合における執行役 を含みます。)及 び執行役員のいづ れの地位も喪失し た日の翌日から起 算して1年が経過 した日(以下「権 利行使開始日」と いいます。)か ら、同じく7年を 経過する日又は平 成37年6月29日 のいずれか早い日 までの間に限り、 新株予約権を行使 できるものとしま す。 ② 前記①にかかわ らず、平成36年6 月30日に至るまで 新株予約権者が権 利行使開始日を迎 えなかった場合に は、平成36年7月 1日以降新株予約 権を行使できるも のとします。	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日 新株予約権者が当 社の取締役(将来委 員会設置会社に移 行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいずれの地位も 喪失した日の翌日 から起算して10日 以内(かつ、平成 39年3月27日ま で)に限り新株予 約権を行使できる ものとします。	自 平成20年3月18日 至 平成40年3月17日 新株予約権者が当 社の取締役(将来委 員会設置会社に移 行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいずれの地位も 喪失した日の翌日 から起算して10日 以内(かつ、平成 40年3月17日ま で)に限り新株予 約権を行使できる ものとします。
権利行使価格(円)	1	1	1	1
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	934	703

	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6 当社執行役員 20
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)	普通株式 371,000
付与日	平成21年3月16日
権利確定条件	付与日に権利を確 定しております。
対象勤務期間	該当事項はありま せん。
権利行使期間	自 平成21年3月17日 至 平成41年3月16日 新株予約権者が当 社の取締役(将来委 員会設置会社に移行 した場合における執 行役を含みます。)及 び執行役員のいづ れの地位をも喪失し た日の翌日から起算 して10日以内(か つ、平成41年3月16 日まで)に限り新株 予約権を行使できる ものとします。
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な 評価単価(円)	530

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	457,009	37,293	494,302	(22,692)	471,610
(2) セグメント間の内部経常収益	447	11	459	(459)	—
計	457,456	37,305	494,761	(23,151)	471,610
経常費用	437,188	37,234	474,422	(23,151)	451,270
経常利益	20,268	70	20,339	—	20,339

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務
- (2) 生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	429,227	36,038	465,265	(20,684)	444,581
(2) セグメント間の内部経常収益	439	11	451	(451)	—
計	429,667	36,049	465,717	(21,135)	444,581
経常費用	398,199	35,684	433,884	(21,135)	412,748
経常利益	31,467	365	31,832	—	31,832

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務
- (2) 生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	919,331	75,037	994,369	(45,262)	949,106
(2) セグメント間の内部経常収益	908	23	931	(931)	—
計	920,239	75,061	995,300	(46,194)	949,106
経常費用	922,466	75,877	998,343	(46,194)	952,149
経常利益又は経常損失(△)	△2,226	△816	△3,043	-	△3,043

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

同 上

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 622.36円	1株当たり純資産額 556.33円	1株当たり純資産額 458.09円
1株当たり中間純利益金額 16.83円	1株当たり中間純利益金額 25.10円	1株当たり当期純利益金額 13.15円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 16.81円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 25.06円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 13.13円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	12,836	18,888	9,971
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	12,836	18,888	9,971
普通株式の期中平均株式数 (千株)	762,293	752,503	757,928
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	1,030	1,104	999
(うち新株予約権(千株))	(1,030)	(1,104)	(999)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同 左	同 左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	475,115	419,398	345,467
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	670	733	793
(うち新株予約権(百万円))	(294)	(376)	(458)
(うち少数株主持分(百万円))	(376)	(357)	(334)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	474,445	418,664	344,674
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	762,328	752,545	752,404

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成20年9月19日開催の取締役会決議によって、次のとおり自己株式を取得しました。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 ：10,000,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：6,711,828,000円</p> <p>(4) 取得期間 ：平成20年10月1日から平成20年10月16日まで（約定日基準）</p> <p>(5) 取得方法 ：東京証券取引所における市場買付（信託方式）</p> <p>（ご参考） 平成20年9月19日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：10,000,000株（上限）</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：8,000,000,000円（上限）</p> <p>(4) 取得期間 ：平成20年10月1日から平成20年11月30日まで</p> <p>本取締役会決議に基づく自己株式の取得は、上記取得によって株数が上限に達し、終了しております。</p>	<p>（新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行）</p> <p>当社は、平成21年9月18日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月7日に当社の取締役及び執行役員に付与するストック・オプションとしての新株予約権を次のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の名称 日本興亜損害保険株式会社2009年10月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）</p> <p>(2) 付与対象者の区分及び人数 当社取締役 6名 当社執行役員 19名</p> <p>(3) 株式の種類別のストック・オプションの数（注） 普通株式 408,000株 （注）株式数に換算して記載しております。</p> <p>(4) 付与日 平成21年10月7日</p> <p>(5) 権利確定条件 付与日に権利を確定しております。</p> <p>(6) 対象勤務期間 該当事項はありません。</p> <p>(7) 権利行使期間 自 平成21年10月8日 至 平成41年10月7日 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成41年10月7日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>(8) 権利行使価格 1円</p> <p>(9) 付与日における公正な評価単価 533円</p>	<p>—————</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(株式会社損害保険ジャパンとの経営統合に係る「経営統合に関する契約書」の締結)</p> <p>当社と株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」)は、平成21年3月13日に、共同株式移転により共同持株会社を設立して経営統合することに向けて合意した「経営統合に向けての基本合意書」を、また平成21年7月29日に、株式移転比率及び経営統合に関する追加合意事項を定めた「経営統合に向けての契約書」を締結しておりますが、今般、平成21年10月30日開催の両社の取締役会において「株式移転計画書」及び「経営統合に関する契約書」(以下「最終契約書」)を決議し、最終契約書を締結いたしました。</p> <p>これにより定められた主要な事項の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式移転の日程</p> <p>株式移転計画承認臨時株主総会 (以下、「臨時株主総会」) 基準日 公告日 平成21年10月16日</p> <p>株式移転計画書作成、最終契約書締結 平成21年10月30日 臨時株主総会基準日 平成21年10月31日 臨時株主総会 平成21年12月22日(予定) 上場廃止日 平成22年3月29日(予定) 株式移転の効力発生日 平成22年4月1日(予定) 共同持株会社設立登記日 平成22年4月1日(予定) 共同持株会社株式上場日 平成22年4月1日(予定)</p> <p>なお、上場廃止日は、各証券取引所より公表されている「株券等の5日目決済及び期間売買停止の廃止について」に基づいて記載していません。株券等の5日目決済の廃止が予定どおり行われない場合は、上場廃止日は平成22年3月26日(予定)となります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、共同持株会社の株式の新規上場申請は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対して行う予定であり、共同持株会社の完全子会社となる当社は東京、大阪及び名古屋の各証券取引所において、同じく損保ジャパンは東京、大阪、名古屋、札幌及び福岡の各証券取引所において、それぞれ上場廃止となる予定です。</p> <p>本件株式移転の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議のうえ、日程を変更する場合があります。</p> <p>(2) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の資本金の額、純資産の額及び総資産の額</p> <p>① 資本金の額 1,000億円</p> <p>② 純資産の額 未定</p> <p>③ 総資産の額 未定</p>	

2【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、中間監査又は四半期レビューを受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	238,584	228,490
保険引受収益	221,310	218,678
(うち正味収入保険料)	167,895	160,906
(うち収入積立保険料)	21,539	10,303
(うち積立保険料等運用益)	6,315	5,703
(うち生命保険料)	15,766	15,938
(うち支払備金戻入額)	-	10,834
(うち責任準備金等戻入額)	10,188	14,994
資産運用収益	17,099	9,599
(うち利息及び配当金収入)	13,781	10,400
(うち金銭の信託運用益)	△225	375
(うち有価証券売却益)	10,517	4,685
(うち積立保険料等運用益振替)	△6,315	△5,703
その他経常収益	174	212
経常費用	227,585	208,394
保険引受費用	182,873	169,470
(うち正味支払保険金)	101,361	98,244
(うち損害調査費)	8,910	8,923
(うち諸手数料及び集金費)	28,595	27,736
(うち満期返戻金)	49,044	32,962
(うち生命保険金等)	2,786	2,898
(うち支払備金繰入額)	△3,080	△1,527
(うち責任準備金等繰入額)	△5,152	-
資産運用費用	8,374	3,129
(うち金銭の信託運用損)	707	△70
(うち有価証券売却損)	1,872	1,018
(うち有価証券評価損)	5,812	194
営業費及び一般管理費	36,022	35,279
その他経常費用	314	514
(うち支払利息)	47	16
経常利益	10,998	20,095

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
特別利益	95	168
特別損失	839	2,599
特別法上の準備金繰入額	698	664
価格変動準備金繰入額	698	664
その他	140	1,934
税金等調整前四半期純利益	10,255	17,664
法人税及び住民税等	6,074	6,813
法人税等調整額	△1,879	△384
法人税等合計		6,428
少数株主利益	7	5
四半期純利益	6,052	11,230

(注) 上記は、中間連結損益計算書の金額から第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(セグメント情報)

[事業の種類別セグメント情報]

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	236,482	18,611	255,093	(16,508)	238,584
(2) セグメント間の内部経常収益	222	5	228	(228)	—
計	236,705	18,617	255,322	(16,737)	238,584
経常利益	10,960	38	10,998	—	10,998

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	221,163	18,374	239,537	(11,047)	228,490
(2) セグメント間の内部経常収益	216	5	222	(222)	—
計	221,380	18,380	239,760	(11,270)	228,490
経常利益又は経常損失(△)	20,137	△42	20,095	—	20,095

[所在地別セグメント情報]

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

同上

[海外売上高]

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

同上

(1株当たり情報)

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7.93円	1株当たり四半期純利益金額	14.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7.92円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14.90円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,052	11,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,052	11,230
普通株式の期中平均株式数(千株)	762,334	752,544
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	955	1,058
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当ありません。	同 左

(2) その他

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	※3 86,468	※3 79,003	※3 92,440
コールローン	25,000	20,000	15,000
買現先勘定	16,972	7,995	29,996
買入金銭債権	14,983	17,990	41,300
金銭の信託	44,256	56,050	38,547
有価証券	※3, ※7 2,153,838	※3 1,881,470	※3, ※7 1,848,982
貸付金	※4 219,084	※4 232,450	※4 229,695
有形固定資産	※1, ※3 127,770	※1, ※3 131,781	※1, ※3 129,326
無形固定資産	1,199	1,091	1,097
その他資産	※2 146,750	※2 152,156	156,536
繰延税金資産	40,026	70,406	103,865
貸倒引当金	△1,998	△2,529	△2,145
投資損失引当金	△11,554	△12,992	△12,926
資産の部合計	2,862,798	2,634,875	2,671,715
負債の部			
保険契約準備金	2,275,132	2,123,782	2,178,097
支払備金	※5 285,984	※5 272,377	※5 283,027
責任準備金	※6 1,989,148	※6 1,851,404	※6 1,895,069
その他負債	66,483	60,375	116,365
未払法人税等	6,780	7,216	2,498
リース債務	—	48	54
その他の負債	※3 59,702	※3 53,109	※3 113,811
退職給付引当金	21,776	22,821	21,708
賞与引当金	5,727	5,748	5,631
役員賞与引当金	—	—	2
特別法上の準備金	22,003	3,875	2,581
価格変動準備金	22,003	3,875	2,581
負債の部合計	2,391,123	2,216,603	2,324,386

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	91,249	91,249	91,249
資本剰余金			
資本準備金	46,702	46,702	46,702
資本剰余金合計	46,702	46,702	46,702
利益剰余金			
利益準備金	36,947	38,151	36,947
その他利益剰余金	133,978	142,511	131,302
配当引当積立金	34,385	34,385	34,385
異常損失準備金	54,000	54,000	54,000
海外投資等損失準備金	0	0	0
圧縮記帳積立金	2,992	3,100	3,100
別途積立金	25,962	25,962	25,962
繰越利益剰余金	16,638	25,063	13,854
利益剰余金合計	170,926	180,662	168,249
自己株式	△51,492	△57,986	△58,122
株主資本合計	257,385	260,627	248,078
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	212,970	154,572	95,091
繰延ヘッジ損益	1,024	2,695	3,700
評価・換算差額等合計	213,995	157,268	98,792
新株予約権	294	376	458
純資産の部合計	471,674	418,272	347,329
負債及び純資産の部合計	2,862,798	2,634,875	2,671,715

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	452,202	423,767	910,706
保険引受収益	423,491	403,425	849,404
(うち正味収入保険料)	※1 339,188	※1 319,749	※1 653,400
(うち収入積立保険料)	37,589	17,780	42,425
(うち積立保険料等運用益)	13,064	11,575	24,143
(うち支払備金戻入額)	—	※4 10,649	※4 1,684
(うち責任準備金戻入額)	※5 33,633	※5 43,664	※5 127,712
資産運用収益	27,276	19,662	59,005
(うち利息及び配当金収入)	※6 28,976	※6 22,722	※6 51,124
(うち金銭の信託運用益)	122	732	259
(うち有価証券売却益)	10,985	6,627	31,477
(うち積立保険料等運用益振替)	△13,064	△11,575	△24,143
その他経常収益	1,434	678	2,297
経常費用	432,098	392,584	913,558
保険引受費用	355,914	324,454	724,529
(うち正味支払保険金)	※2 197,654	※2 194,075	※2 400,790
(うち損害調査費)	17,243	17,577	35,313
(うち諸手数料及び集金費)	※3 56,981	※3 54,069	※3 110,378
(うち満期返戻金)	82,400	58,503	176,779
(うち支払備金繰入額)	※4 1,272	—	—
資産運用費用	13,545	5,395	63,299
(うち金銭の信託運用損)	719	202	4,495
(うち有価証券売却損)	2,863	1,496	8,830
(うち有価証券評価損)	6,427	363	35,983
営業費及び一般管理費	62,199	62,080	124,773
その他経常費用	438	653	956
(うち支払利息)	20	27	130
経常利益又は経常損失(△)	20,104	31,182	△2,851
特別利益	107	169	18,414
特別法上の準備金戻入額	—	—	18,079
価格変動準備金戻入額	—	—	18,079
その他	107	169	※7 335
特別損失	1,555	3,809	933
特別法上の準備金繰入額	1,342	1,293	—
価格変動準備金繰入額	1,342	1,293	—
その他	※9 213	※9 2,516	※8, ※9 933
税引前中間純利益	18,655	27,541	14,630
法人税及び住民税	6,870	6,475	6,728
法人税等調整額	△934	2,569	△2,210
法人税等合計		9,045	4,518
中間純利益	12,719	18,496	10,111

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	91,249	91,249	91,249
当中間期末残高	91,249	91,249	91,249
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	46,702	46,702	46,702
当中間期末残高	46,702	46,702	46,702
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の処分	△58	△64	△126
負のその他資本剰余金の振替	58	64	126
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	35,647	36,947	35,647
当中間期変動額			
利益準備金の積立	1,300	—	1,300
剰余金の配当	—	1,203	—
当中間期変動額合計	1,300	1,203	1,300
当中間期末残高	36,947	38,151	36,947
その他利益剰余金			
配当引当積立金			
前期末残高	34,385	34,385	34,385
当中間期末残高	34,385	34,385	34,385
異常損失準備金			
前期末残高	54,000	54,000	54,000
当中間期末残高	54,000	54,000	54,000
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0	△0
当中間期末残高	0	0	0
圧縮記帳積立金			
前期末残高	2,992	3,100	2,992
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	—	—	152
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	△44
当中間期変動額合計	—	—	107
当中間期末残高	2,992	3,100	3,100

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金			
前期末残高	25,962	25,962	25,962
当中間期末残高	25,962	25,962	25,962
繰越利益剰余金			
前期末残高	10,994	13,854	10,994
当中間期変動額			
利益準備金の積立	△1,300	—	△1,300
剰余金の配当	△5,716	△7,223	△5,716
海外投資等損失準備金の取崩	0	0	0
圧縮記帳積立金の積立	—	—	△152
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	44
中間純利益	12,719	18,496	10,111
負のその他資本剰余金の振替	△58	△64	△126
当中間期変動額合計	5,644	11,208	2,860
当中間期末残高	16,638	25,063	13,854
自己株式			
前期末残高	△51,592	△58,122	△51,592
当中間期変動額			
自己株式の取得	△40	△13	△6,781
自己株式の処分	141	149	251
当中間期変動額合計	100	136	△6,530
当中間期末残高	△51,492	△57,986	△58,122
株主資本合計			
前期末残高	250,340	248,078	250,340
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,716	△6,019	△5,716
中間純利益	12,719	18,496	10,111
自己株式の取得	△40	△13	△6,781
自己株式の処分	82	85	124
当中間期変動額合計	7,045	12,549	△2,261
当中間期末残高	257,385	260,627	248,078
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	284,592	95,091	284,592
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△71,621	59,480	△189,500
当中間期変動額合計	△71,621	59,480	△189,500
当中間期末残高	212,970	154,572	95,091

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,790	3,700	1,790
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△765	△1,004	1,909
当中間期変動額合計	△765	△1,004	1,909
当中間期末残高	1,024	2,695	3,700
評価・換算差額等合計			
前期末残高	286,382	98,792	286,382
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△72,387	58,476	△187,590
当中間期変動額合計	△72,387	58,476	△187,590
当中間期末残高	213,995	157,268	98,792
新株予約権			
前期末残高	408	458	408
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△114	△82	50
当中間期変動額合計	△114	△82	50
当中間期末残高	294	376	458
純資産合計			
前期末残高	537,131	347,329	537,131
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,716	△6,019	△5,716
中間純利益	12,719	18,496	10,111
自己株式の取得	△40	△13	△6,781
自己株式の処分	82	85	124
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△72,501	58,394	△187,540
当中間期変動額合計	△65,456	70,943	△189,802
当中間期末残高	471,674	418,272	347,329

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。 (4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 同 左 (2) 同 左 (3) 同 左 (4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 同 左 (2) 同 左 (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。 (4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>7. リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>7. リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7. リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式を改訂し、「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は137,496百万円であります。</p> <p>※2. 収益に係る消費税等及び資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺のうえ、その他資産に計上しております。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金51百万円、有価証券5,427百万円並びに有形固定資産4,811百万円であります。また、担保付き債務はその他の負債に含まれる借入金1,837百万円であります。</p> <p>※4.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は16百万円、延滞債権額は1,803百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は23百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は140,358百万円であります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金45百万円、有価証券7,581百万円並びに有形固定資産4,342百万円であります。また、担保付き債務はその他の負債に含まれる借入金1,615百万円であります。</p> <p>※4.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は14百万円、延滞債権額は1,483百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は20百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は137,870百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金47百万円、有価証券7,747百万円並びに有形固定資産4,762百万円であります。また、担保付き債務はその他の負債に含まれる借入金1,740百万円であります。</p> <p>※4.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は1,695百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																														
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は215百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,058百万円であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は474百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,992百万円であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は191百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,897百万円であります。</p>																														
<p>※5. 支払備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く）</td> <td>282,164百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>22,216百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>259,947百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）</td> <td>26,036百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td>285,984百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く）	282,164百万円	同上に係る出再支払備金	22,216百万円	差引（イ）	259,947百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	26,036百万円	計（イ＋ロ）	285,984百万円	<p>※5. 支払備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く）</td> <td>262,994百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>16,256百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>246,738百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）</td> <td>25,639百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td>272,377百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く）	262,994百万円	同上に係る出再支払備金	16,256百万円	差引（イ）	246,738百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	25,639百万円	計（イ＋ロ）	272,377百万円	<p>※5. 支払備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く）</td> <td>272,747百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>16,023百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>256,723百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）</td> <td>26,303百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td>283,027百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く）	272,747百万円	同上に係る出再支払備金	16,023百万円	差引（イ）	256,723百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	26,303百万円	計（イ＋ロ）	283,027百万円
支払備金（出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く）	282,164百万円																															
同上に係る出再支払備金	22,216百万円																															
差引（イ）	259,947百万円																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	26,036百万円																															
計（イ＋ロ）	285,984百万円																															
支払備金（出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く）	262,994百万円																															
同上に係る出再支払備金	16,256百万円																															
差引（イ）	246,738百万円																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	25,639百万円																															
計（イ＋ロ）	272,377百万円																															
支払備金（出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く）	272,747百万円																															
同上に係る出再支払備金	16,023百万円																															
差引（イ）	256,723百万円																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	26,303百万円																															
計（イ＋ロ）	283,027百万円																															
<p>※6. 責任準備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td>545,793百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>17,814百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>527,978百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td>1,461,170百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td>1,989,148百万円</td> </tr> </table>	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	545,793百万円	同上に係る出再責任準備金	17,814百万円	差引（イ）	527,978百万円	その他の責任準備金（ロ）	1,461,170百万円	計（イ＋ロ）	1,989,148百万円	<p>※6. 責任準備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td>532,455百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>16,399百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>516,056百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td>1,335,348百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td>1,851,404百万円</td> </tr> </table>	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	532,455百万円	同上に係る出再責任準備金	16,399百万円	差引（イ）	516,056百万円	その他の責任準備金（ロ）	1,335,348百万円	計（イ＋ロ）	1,851,404百万円	<p>※6. 責任準備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td>534,795百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>15,433百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>519,362百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td>1,375,707百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td>1,895,069百万円</td> </tr> </table>	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	534,795百万円	同上に係る出再責任準備金	15,433百万円	差引（イ）	519,362百万円	その他の責任準備金（ロ）	1,375,707百万円	計（イ＋ロ）	1,895,069百万円
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	545,793百万円																															
同上に係る出再責任準備金	17,814百万円																															
差引（イ）	527,978百万円																															
その他の責任準備金（ロ）	1,461,170百万円																															
計（イ＋ロ）	1,989,148百万円																															
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	532,455百万円																															
同上に係る出再責任準備金	16,399百万円																															
差引（イ）	516,056百万円																															
その他の責任準備金（ロ）	1,335,348百万円																															
計（イ＋ロ）	1,851,404百万円																															
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	534,795百万円																															
同上に係る出再責任準備金	15,433百万円																															
差引（イ）	519,362百万円																															
その他の責任準備金（ロ）	1,375,707百万円																															
計（イ＋ロ）	1,895,069百万円																															
<p>※7. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが68,032百万円含まれております。</p>	<p>8. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは2,680百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>※7. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが41,308百万円含まれております。</p> <p>8. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは1,807百万円であり、全て自己保有しております。</p>																														

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 393,870百万円 支払再保険料 54,681百万円 差引 339,188百万円	※1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 367,844百万円 支払再保険料 48,095百万円 差引 319,749百万円	※1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 756,188百万円 支払再保険料 102,788百万円 差引 653,400百万円
※2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 239,658百万円 回収再保険金 42,004百万円 差引 197,654百万円	※2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 238,540百万円 回収再保険金 44,465百万円 差引 194,075百万円	※2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 493,183百万円 回収再保険金 92,393百万円 差引 400,790百万円
※3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 61,293百万円 出再保険手数料 4,311百万円 差引 56,981百万円	※3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 57,644百万円 出再保険手数料 3,575百万円 差引 54,069百万円	※3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 118,521百万円 出再保険手数料 8,143百万円 差引 110,378百万円
※4. 支払備金繰入額 (△は支払備金 戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金控 除前、口に掲げる 保険を除く) 4,867百万円 同上に係る出再支 払備金繰入額 2,607百万円 差引(イ) 2,260百万円 地震保険及び自動 車損害賠償責任保 険に係る支払備金 繰入額(ロ) △987百万円 計(イ+ロ) 1,272百万円	※4. 支払備金繰入額 (△は支払備金 戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金控 除前、口に掲げる 保険を除く) △9,752百万円 同上に係る出再支 払備金繰入額 233百万円 差引(イ) △9,985百万円 地震保険及び自動 車損害賠償責任保 険に係る支払備金 繰入額(ロ) △663百万円 計(イ+ロ) △10,649百万円	※4. 支払備金繰入額 (△は支払備金 戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金控 除前、口に掲げる 保険を除く) △4,549百万円 同上に係る出再支 払備金繰入額 △3,585百万円 差引(イ) △963百万円 地震保険及び自動 車損害賠償責任保 険に係る支払備金 繰入額(ロ) △720百万円 計(イ+ロ) △1,684百万円
※5. 責任準備金繰入額 (△は責任準 備金戻入額) の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) 3,865百万円 同上に係る出再責 任準備金繰入額 2,565百万円 差引(イ) 1,299百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) △34,933百万円 計(イ+ロ) △33,633百万円	※5. 責任準備金繰入額 (△は責任準 備金戻入額) の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) △2,339百万円 同上に係る出再責 任準備金繰入額 966百万円 差引(イ) △3,305百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) △40,358百万円 計(イ+ロ) △43,664百万円	※5. 責任準備金繰入額 (△は責任準 備金戻入額) の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) △7,132百万円 同上に係る出再責 任準備金繰入額 184百万円 差引(イ) △7,317百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) △120,395百万円 計(イ+ロ) △127,712百万円

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																																												
<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>25,047百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>2,255百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>900百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,976百万円</td></tr> </table> <p>※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（134百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>松江市等全3箇所</td> <td>1</td> <td>46</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>福山市等全8箇所</td> <td>83</td> <td>3</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>84</td> <td>49</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	預貯金利息	118百万円	コールローン利息	60百万円	買現先勘定利息	35百万円	買入金銭債権利息	144百万円	有価証券利息・配当金	25,047百万円	貸付金利息	2,255百万円	不動産賃貸料	900百万円	その他利息・配当金	414百万円	計	28,976百万円	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	1	46	47	遊休不動産	土地及び建物	福山市等全8箇所	83	3	86	計			84	49	134	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>18,908百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>2,513百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>813百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>22,722百万円</td></tr> </table> <p>※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>都城市等全2箇所</td> <td>9</td> <td>-</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>佐野市等全7箇所</td> <td>9</td> <td>49</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>18</td> <td>49</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	預貯金利息	53百万円	コールローン利息	7百万円	買現先勘定利息	1百万円	買入金銭債権利息	76百万円	有価証券利息・配当金	18,908百万円	貸付金利息	2,513百万円	不動産賃貸料	813百万円	その他利息・配当金	348百万円	計	22,722百万円	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	都城市等全2箇所	9	-	9	遊休不動産	土地及び建物	佐野市等全7箇所	9	49	58	計			18	49	68	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>218百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>84百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>43,378百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>4,741百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>1,755百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>568百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>51,124百万円</td></tr> </table> <p>※7. 特別利益のその他は、固定資産処分益であります。</p> <p>※8. 特別損失のその他の内訳は、減損損失489百万円及び固定資産処分損444百万円であります。</p> <p>※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産等及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当事業年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（489百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="4">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>武蔵野市等全4箇所</td> <td>1</td> <td>121</td> <td>95</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>福井市等全13箇所</td> <td>210</td> <td>60</td> <td>-</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>211</td> <td>181</td> <td>95</td> <td>489</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	預貯金利息	218百万円	コールローン利息	84百万円	買現先勘定利息	49百万円	買入金銭債権利息	327百万円	有価証券利息・配当金	43,378百万円	貸付金利息	4,741百万円	不動産賃貸料	1,755百万円	その他利息・配当金	568百万円	計	51,124百万円	用途	種類	場所	減損損失				土地	建物	その他	計	投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全4箇所	1	121	95	218	遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270	計			211	181	95	489
預貯金利息	118百万円																																																																																																																																													
コールローン利息	60百万円																																																																																																																																													
買現先勘定利息	35百万円																																																																																																																																													
買入金銭債権利息	144百万円																																																																																																																																													
有価証券利息・配当金	25,047百万円																																																																																																																																													
貸付金利息	2,255百万円																																																																																																																																													
不動産賃貸料	900百万円																																																																																																																																													
その他利息・配当金	414百万円																																																																																																																																													
計	28,976百万円																																																																																																																																													
用途	種類	場所	減損損失																																																																																																																																											
			土地	建物	計																																																																																																																																									
投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	1	46	47																																																																																																																																									
遊休不動産	土地及び建物	福山市等全8箇所	83	3	86																																																																																																																																									
計			84	49	134																																																																																																																																									
預貯金利息	53百万円																																																																																																																																													
コールローン利息	7百万円																																																																																																																																													
買現先勘定利息	1百万円																																																																																																																																													
買入金銭債権利息	76百万円																																																																																																																																													
有価証券利息・配当金	18,908百万円																																																																																																																																													
貸付金利息	2,513百万円																																																																																																																																													
不動産賃貸料	813百万円																																																																																																																																													
その他利息・配当金	348百万円																																																																																																																																													
計	22,722百万円																																																																																																																																													
用途	種類	場所	減損損失																																																																																																																																											
			土地	建物	計																																																																																																																																									
投資用不動産	土地及び建物	都城市等全2箇所	9	-	9																																																																																																																																									
遊休不動産	土地及び建物	佐野市等全7箇所	9	49	58																																																																																																																																									
計			18	49	68																																																																																																																																									
預貯金利息	218百万円																																																																																																																																													
コールローン利息	84百万円																																																																																																																																													
買現先勘定利息	49百万円																																																																																																																																													
買入金銭債権利息	327百万円																																																																																																																																													
有価証券利息・配当金	43,378百万円																																																																																																																																													
貸付金利息	4,741百万円																																																																																																																																													
不動産賃貸料	1,755百万円																																																																																																																																													
その他利息・配当金	568百万円																																																																																																																																													
計	51,124百万円																																																																																																																																													
用途	種類	場所	減損損失																																																																																																																																											
			土地	建物	その他	計																																																																																																																																								
投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全4箇所	1	121	95	218																																																																																																																																								
遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270																																																																																																																																								
計			211	181	95	489																																																																																																																																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	54,517	46	149	54,414
合計	54,517	46	149	54,414

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少149千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少144千株及び単元未満株式の売渡しによる減少5千株であります。

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	64,339	23	165	64,197
合計	64,339	23	165	64,197

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少165千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少160千株及び単元未満株式の売渡しによる減少5千株であります。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	54,517	10,092	271	64,339
合計	54,517	10,092	271	64,339

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,092千株は、平成20年9月19日取締役会決議に基づく取得10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加92千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少271千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少250千株及び単元未満株式の売渡しによる減少21千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額	ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額	ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,353</td> <td>945</td> <td>-</td> <td>407</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	1,353	945	-	407	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>922</td> <td>785</td> <td>-</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	922	785	-	137	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,009</td> <td>735</td> <td>-</td> <td>273</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	1,009	735	-	273												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																								
有形固定資産	1,353	945	-	407																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																								
有形固定資産	922	785	-	137																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																								
有形固定資産	1,009	735	-	273																																								
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> ② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>407百万円</td> </tr> </table> リース資産減損勘定の残高 -百万円 <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1年内	251百万円	1年超	155百万円	合計	407百万円	支払リース料	154百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	154百万円	減損損失	-百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> ② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>137百万円</td> </tr> </table> リース資産減損勘定の残高 -百万円 <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左	1年内	135百万円	1年超	1百万円	合計	137百万円	支払リース料	111百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	111百万円	減損損失	-百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> ② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>229百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>273百万円</td> </tr> </table> リース資産減損勘定の残高 -百万円 <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左	1年内	229百万円	1年超	44百万円	合計	273百万円	支払リース料	287百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	287百万円	減損損失	-百万円
1年内	251百万円																																											
1年超	155百万円																																											
合計	407百万円																																											
支払リース料	154百万円																																											
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																											
減価償却費相当額	154百万円																																											
減損損失	-百万円																																											
1年内	135百万円																																											
1年超	1百万円																																											
合計	137百万円																																											
支払リース料	111百万円																																											
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																											
減価償却費相当額	111百万円																																											
減損損失	-百万円																																											
1年内	229百万円																																											
1年超	44百万円																																											
合計	273百万円																																											
支払リース料	287百万円																																											
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																											
減価償却費相当額	287百万円																																											
減損損失	-百万円																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 618.34円	1株当たり純資産額 555.30円	1株当たり純資産額 461.01円
1株当たり中間純利益金額 16.68円	1株当たり中間純利益金額 24.57円	1株当たり当期純利益金額 13.34円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 16.66円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 24.54円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 13.32円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	12,719	18,496	10,111
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	12,719	18,496	10,111
普通株式の期中平均株式数 (千株)	762,293	752,503	757,928
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	1,030	1,104	999
(うち新株予約権(千株))	(1,030)	(1,104)	(999)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同 左	同 左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	471,674	418,272	347,329
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	294	376	458
(うち新株予約権(百万円))	(294)	(376)	(458)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	471,380	417,895	346,870
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	762,328	752,545	752,404

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成20年9月19日開催の取締役会決議によって、次のとおり自己株式を取得しました。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 ：10,000,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：6,711,828,000円</p> <p>(4) 取得期間 ：平成20年10月1日から平成20年10月16日まで（約定日基準）</p> <p>(5) 取得方法 ：東京証券取引所における市場買付（信託方式）</p> <p>（ご参考） 平成20年9月19日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：10,000,000株（上限）</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：8,000,000,000円（上限）</p> <p>(4) 取得期間 ：平成20年10月1日から平成20年11月30日まで</p> <p>本取締役会決議に基づく自己株式の取得は、上記取得によって株数が上限に達し、終了しております。</p>	<p>（新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行）</p> <p>当社は、平成21年9月18日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月7日に当社の取締役及び執行役員に付与するストック・オプションとしての新株予約権を次のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の名称 日本興亜損害保険株式会社2009年10月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）</p> <p>(2) 付与対象者の区分及び人数 当社取締役 6名 当社執行役員 19名</p> <p>(3) 株式の種類別のストック・オプションの数（注） 普通株式 408,000株 （注）株式数に換算して記載しております。</p> <p>(4) 付与日 平成21年10月7日</p> <p>(5) 権利確定条件 付与日に権利を確定しております。</p> <p>(6) 対象勤務期間 該当事項はありません。</p> <p>(7) 権利行使期間 自 平成21年10月8日 至 平成41年10月7日 新株予約権者が当社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ、平成41年10月7日まで）に限り新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>(8) 権利行使価格 1円</p> <p>(9) 付与日における公正な評価単価 533円</p>	<p>—————</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(株式会社損害保険ジャパンとの経営統合に係る「経営統合に関する契約書」の締結)</p> <p>当社と株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」)は、平成21年3月13日に、共同株式移転により共同持株会社を設立して経営統合することに向けて合意した「経営統合に向けての基本合意書」を、また平成21年7月29日に、株式移転比率及び経営統合に関する追加合意事項を定めた「経営統合に向けての契約書」を締結しておりますが、今般、平成21年10月30日開催の両社の取締役会において「株式移転計画書」及び「経営統合に関する契約書」(以下「最終契約書」)を決議し、最終契約書を締結いたしました。</p> <p>これにより定められた主要な事項の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式移転の日程</p> <p>株式移転計画承認臨時株主総会 (以下、「臨時株主総会」) 基準日 公告日</p> <p>平成21年10月16日</p> <p>株式移転計画書作成、最終契約書締結</p> <p>平成21年10月30日</p> <p>臨時株主総会基準日</p> <p>平成21年10月31日</p> <p>臨時株主総会</p> <p>平成21年12月22日(予定)</p> <p>上場廃止日</p> <p>平成22年3月29日(予定)</p> <p>株式移転の効力発生日</p> <p>平成22年4月1日(予定)</p> <p>共同持株会社設立登記日</p> <p>平成22年4月1日(予定)</p> <p>共同持株会社株式上場日</p> <p>平成22年4月1日(予定)</p> <p>なお、上場廃止日は、各証券取引所より公表されている「株券等の5日目決済及び期間売買停止の廃止について」に基づいて記載してまいります。株券等の5日目決済の廃止が予定どおり行われない場合は、上場廃止日は平成22年3月26日(予定)となります。</p>	

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、共同持株会社の株式の新規上場申請は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対して行う予定であり、共同持株会社の完全子会社となる当社は東京、大阪及び名古屋の各証券取引所において、同じく損保ジャパンは東京、大阪、名古屋、札幌及び福岡の各証券取引所において、それぞれ上場廃止となる予定です。</p> <p>本件株式移転の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議のうえ、日程を変更する場合があります。</p> <p>(2) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の資本金の額、純資産の額及び総資産の額</p> <p>① 資本金の額 1,000億円 ② 純資産の額 未定 ③ 総資産の額 未定</p>	

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月7日に取締役及び執行役員に付与するストック・オプションとしての新株予約権を発行した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月30日開催の取締役会において株式会社損害保険ジャパンとの経営統合に係る「株式移転計画書」及び「経営統合に関する契約書」（以下「最終契約書」）を決議し、同日、最終契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月7日に取締役及び執行役員に付与するストック・オプションとしての新株予約権を発行した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月30日開催の取締役会において株式会社損害保険ジャパンとの経営統合に係る「株式移転計画書」及び「経営統合に関する契約書」（以下「最終契約書」）を決議し、同日、最終契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。